

かみのかわ

議会だより



Kaminokawa



入学式（本郷小学校）

No. 141

平成23年5月

◆編集発行◆

上三川町議会広報調査特別委員会

〒329-0696

栃木県河内郡

上三川町しらさぎ一丁目1番地

TEL 0285 (56) 9161

◆ 今月の内容 ◆

3月定例会	2～3
常任委員会町内視察	3
常任委員会予算審査報告	4～5
ここが聞きたい一般質問	6～12

■3月定例会■

平成23年度予算を可決
一般会計 109億6,500万円を計上

平成23年第1回町議会定例会を3月2日から15日まで、14日間の会期で開きました。日程は次のとおりです。

- 2日 条例・補正予算等上程及び一部採決・委員付託/平成23年度予算上程
- 3日 予算審議
- 4日 一般質問
- 5日 休会
- 6日 休会
- 7日 一般質問
- 8日 常任委員会審査
- 9日 常任委員会審査
- 10日 自宅審議
- 11日 委員会報告書作成
- 12日 休会
- 13日 休会
- 14日 委員会報告書作成
- 15日 常任委員会審査結果報告及び採決



このようなことが決まりました

同意

固定資産評価審査委員会委員の選任

3月31日に任期満了となる森 玄雄氏(大字東蓼沼)の再任に同意しました。

条例制定・改正

政治倫理の確立のための上三川町長の資産等の公開に関する条例の一部改正
郵政民営化法等の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律の施行と有価証券取引法等の改正に伴い、有価証券、株式等の取り扱いが変更されるため改正します。

議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正
障害者自立支援法の改正に伴い地方公務員災害補償法の補償範囲の拡大と介護施設等の基準が変更になり条例を改正します。

改正
上三川町課設置条例の一部

組織機構の見直しを行い、中心拠点施設整備室を廃止し、健康福祉課を福祉課と健康課にします。

上三川町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正
特別職の職員で非常勤のもの

の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正
証人等の実費弁償に関する条例の一部改正

上三川町職員の旅費に関する条例の一部改正
上三川町保健福祉業務嘱託員条例の一部改正

消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正

行政改革の一環として職員の旅費日当の廃止と併せて議会議員、非常勤特別職、消防団員等の費用弁償の日当を廃止します。

町長等の給与及び旅費に関

する条例の一部改正
教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部改正
行政改革を積極的に進める姿勢を示すため給与を5%減額し、旅費日当を廃止します。

上三川町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の一部改正
平成22年度人事院勧告の若年者の特別昇給について、近隣町職員との給与の均衡を図るため実施しないこととする改正をします。

上三川町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正
行旅死病人等取扱従事職員の手当を廃止します。

上三川町立図書館の設置及び管理に関する条例の一部改正
図書館の開館時間を変更します。

公の施設の廃止及び長期かつ独占的な利用の特例に関する条例の一部改正
老人福祉センターを廃止するため、条例中の施設名を削除します。

報告

上三川町高齢者生きがい活動作業所の設置及び管理に関する条例の制定
 23年4月の開設に向け、運営、管理に関する事項を定めるため制定します。

工事請負契約の変更に関する専決処分
 旧老人福祉センター改修工事

事

変更契約金額(増額)

4,299万4,500円

変更後の契約金額

1億1,241万1千円

建物躯体の亀裂補修等を増工しました。

上三川町介護保険条例の一部改正

部改正

介護認定審査会の委員を4名増員します。

議会の委任による専決処分
 町有自動車による事故の和解

その他

国土利用計画上三川町計画
 23年度から27年度までの新たな計画を策定します。

条例の廃止

上三川町障害児学童保育館の設置及び管理に関する条例の廃止

上三川町障害者福祉作業所の設置及び管理に関する条例の廃止

23年4月から、障がい者自立支援施設「上三川ふれあいの家ひまわり」が、障害児学童保育館の機能を併せ持ち、障害者福祉作業所機能を移行するため廃止します。

国民健康保険事業特別会計(第4号)

7,176万4千円を減額
 療養給付費等の補正です。

老人保健事業特別会計(第2号)

49万9千円を追加。

返納金の額の確定見込みに
 よる補正です。

介護保険事業特別会計(第3号)

1億1,183万9千円を減額。

国県負担金等の額の確定見込みと介護給付費の補正です。

後期高齢者医療特別会計(第3号)

1,200万円を減額。

後期高齢者医療広域連合納付金の額の確定見込みに
 よる補正です。

補正予算

一般会計(第3号)

1億7,275万6千円を減額。

当面する課題に対応する歳入歳出予算の確定見込みに
 よる補正です。

公共下水道事業特別会計(第2号)

1億772万7千円を増額

事業費確定に伴う公共下水道費の減額及び起債の繰上げ償還による増額の補正です。

農業集落排水事業特別会計(第2号)

323万円を減額。
 事業費確定による施設管理費の補正です。

議員案

上三川町議会委員会条例の一部改正
 上三川町課設置条例が改正され、常任委員会所管の課名等を改正します。

環太平洋戦略的経済連携協定(TPP)参加阻止に関する意見書の提出
 採択し、意見書を国の関係機関に提出します。

常任委員会視察

厚生常任委員会が、障害者支援の拠点となる施設「上三川ふれあいの家ひまわり」を視察しました。

陳情等

1,900万円を減額。
 建設改良費事業確定見込みに
 よる補正です。

TPP交渉参加断固反対に関する陳情
 環太平洋戦略的経済連携協定(TPP)参加断固阻止に関する陳情書

それぞれ採択し、意見書を国の関係機関に提出します。

2011年度の年金確保及び生活実態に見合う年金引き上げを求める意見書の採択を求める陳情
 継続審査になりました。



各常任委員会審査報告

〔抜粋〕

平成23年度の全会計予算は各常任委員会に付託され、3月8日・9日の2日間、関係課長などから説明を受けた後、質疑を行いました。

総務文教

- 石崎幸寛
- 勝山修輔
- 隅内正美
- 関根 豊
- 藤田啓一
- 貝賀芳夫

付託案件

一般会計予算のうち、歳入全部と歳出の議会費、総務費、衛生費、消防費、教育費、公債費、諸支出金、予備費。

主な質疑

主な条例の質疑では、総務課所管の審査で、組織変更の理由の質問に対して、福祉部門の業務拡大が理由であると

の説明がありました。次に、行旅死病人等取扱手当の廃止の背景は何かの質問に対しては、他にも死亡者の取り扱い

業務があり、業務の平等性から廃止をすとの説明がありました。

企画課所管の審査では、イスターパークに商業とあるがどこに確保するのかの質問に対して、現在も商業の土地利用で今後も同じ利用形態でいくとの説明がありました。

予算審査では、税務課所管で、都市計画区域の整備事業も進んできており、都市計画税の目的も終わってきたが、今後の考えはの質問に対して、今後の都市整備計画の事業絡みの中で検討されていくとの説明がありました。

企画課所管では、石橋駅工レベーターと公衆便所の負担金はずっと払い続けるのかの質問に対して、平成19年に下野市と石橋駅バリアフリー事業の2分の1ずつ負担することで覚書を締結しているのそのようになるとの説明がありました。

総務課所管では、自治会活動補助金の内容と申請見込み団体数の質問に対して、交流事業、美化事業、地域安全活

動、文化伝承事業などで、31団体、41自治会を見込んでいくとの説明がありました。

住民生活課所管では、小広域保健衛生組合の負担金に訴訟費用は含まれているかの質問に対して、315万1千円が含まれているとの説明がありました。

教育総務課所管では、給食費滞納者に対する対応はの質問に対して、学校で直接保護者に連絡をとり対応、行政としては、学校と連絡を密にして納入の催促をするよう指導しているとの説明がありました。

生涯学習課所管では、発掘された文化財出土品の活用方法についての質問に対して、埋蔵文化財の出土品については、文化財作業所への展示や夏休み期間の図書館南館展示いきいきプラザ展示を予定しており、生涯学習施設建設の際は、資料館を含む計画を考えているとの説明がありました。

審査の結果、条例等の議案第2号から議案第14号までと議案第16号は全員賛成。議案第15号と議案第31号の所管予算については賛成多数で原案

のとおり可決することで決定しました。

経済建設

- 生出慶一
- 杉山壽昭
- 稲見敏夫
- 松本 清

付託案件

一般会計歳出予算のうち衛生費、労働費、農林水産業費、商工費、土木費、災害復旧費、公共下水道事業特別会計予算。

農業集落排水事業特別会計水道事業会計予算。

主な質疑

主な質疑内容は、産業振興課所管の農地費の工事請負費は三村の工事費か、また用地買収の状況の質問に対して、22年度予算に用地買収費を計上したが、補助金不足で買収できず、業務委託のみ行った。国の12月補正により補助金は増額されたが、用地買収費は、23年度に繰越して、用地買収と道路工事を行うとの説明がありました。

かんぴょう分業化生産支援

事業の内容の質問に対して、かんぴょうの生産を農家に依頼し、かんぴょう問屋生産組合が行うかんぴょうむきや乾燥などの取り組みに対して、ビニールハウスやかんぴょうむき機などの施設整備に要する費用の一部を補助するものとの説明がありました。

環境保全型農業直接支援対策事業の内容と土地利用型経営体育成事業の補助金の要望についての質問に対して、環境保全型農業直接支援対策事業は、23年度から実施される農業者戸別所得補償制度の関連事業で、有機農業への取り組みが対象となる。当町で該当するのは、日本の稲作を守る会の取り組みであり、土地利用型経営体育成事業は、24年度に3団体、25年度に3団体の要望があるとの説明がありました。

中小企業事業融資信用保証料の22年度実績と23年度の見通しの質問に対して22年度1月現在23件、23年度は35件を見込んでいるとの説明がありました。

次に、都市建設課所管で、蓼沼橋に対する国・県の考え方の質問に対して、国等では、もぐり橋は撤去する考えであ

るが、町は現在の蓼沼橋を存続要望しているとの説明がありました。

町営住宅の住宅管理費で、住宅使用料の滞納額と今後の計画の質問では、滞納額は約140万円、徴収率は94パーセントである。改修計画は23年度に外壁改修等、長寿命化計画により施工し、第1町営住宅に浴槽を取り付けるなど27年度まで計画的に修繕を行うとの説明がありました。

次に上下水道課所管で、合併浄化槽補助金の前年度実績の質問に対し、5人槽が2基7人槽が1基の合計3基との説明がありました。

次に公共下水道事業特別会計予算で、22年度末起債残高と返済計画の質問に対して、起債残高は、67億3,896万4千円であり、返済は24年度がピークの5億90万円、それ以降は、4億6千万円から4億8千万円となるとの説明がありました。

次に農業集落排水事業特別会計予算で、工事費1,300万円の内容についての質問に対して、南部クリーンセンターから田川への放流管工事であり、放流については、河川管理者の内諾を得ている

の説明がありました。

次に水道事業会計予算で、未普及地域への給水をどのように考えているかの質問に対し、遠隔地及び飛び地等の整備を進めており、農業集落区域の水道普及率は、30〜50パーセント程度との説明がありました。

なお、付託された陳情「環太平洋戦略的経済連携協定(TPP)参加断固阻止に関する陳情書」については、全委員異議なく採択することで決定しました。

審査の結果、所管予算は、委員全員が原案のとおり可決することで決定しました。

厚生

- 津野田重一
- 田村 稔
- 北山トヨ
- 宮崎 哲
- 稲葉 弘

付託案件

一般会計歳出予算のうち総務費、民生費、衛生費、災害復旧費。

国民健康保険事業特別会計予算。

老人保健事業特別会計予算
介護保険事業特別会計予算
後期高齢者医療特別会計予算

主な質疑

主な質疑内容は、条例等の議案に対してシルバー人材センターは、いつ頃学童保育館に移転するのかとの質問に対し、9月以降移転する予定であるとの説明がありました。

次に、特養老人施設の待機者の状況の質問に対し、待機者は、重複者もいますが、延べ337名いるとの説明がありました。

予算審査では、健康福祉課所管予算で、こども手当の内容及び町の持ち出しはこの質問に対し、こども手当は、3歳未満児が2万円、3歳以上から中学校修了前が1万3千円、町負担が8,880万円で見込んでいるとの説明がありました。

また、不妊治療費助成は1件どの位見ているのかの質問に対し、1件当たり11万円を計上、対象は人工授精、体外受精、顕微鏡授精との説明がありました。

次に、こども発達支援センターこばと園の対象者、利用

者数はとの質問に対し、在籍数は未就学児で16人、学童療育は小学校6年生までの21人であるとの説明がありました。

保険課所管では、国民年金の納付率はとの質問に対し、納付率は、60%との説明がありました。また、敬老祝金の支給者は、何人かとの質問に対し、対象者は、697名との説明がありました。

国民健康保険事業予算では、歳入の保険税額が落ちている理由はこの質問に対し、所得の落ち込みが大きいためとの説明がありました。

介護保険事業予算で、要介護認定者数と町が負担した給付額はいくらかとの質問に対し、平成21年度末の認定者数は843人で負担給付額は1億9,923万7,489円であるとの説明がありました。

後期高齢者医療予算では、滞納繰越分の内訳はこの質問に対し、概ね34人分の滞納分であるとの説明がありました。中心拠点施設整備室所管で、サウナ設置工事の詳細はの質問に対し、単年度で調査から工事まで完了させ、現時点では、電気式サウナで、露天風呂の空いているスペースへの

設置を予定しているとの説明がありました。

次に、「2011年度の年金確保及び生活実態に見合う年金引き上げを求める意見書の採択を求める陳情」は、年金引き上げには被保険者の負担増等の財源確保が必要と考

えられることから継続審査としました。

審査の結果、条例等の議案第17号から議案第22号までは全員賛成。予算案では議案第31号から議案第34号まで賛成多数で原案のとおり可決することで決定しました。



6名の議員が質問

紙面の内容は、質問・答弁とも質問者自ら要約、執筆したものを掲載しています。

宮崎 哲 議員

- ・新学習指導要領
- ・通学路の安全
- ・文化芸術の振興

勝山修輔 議員

- ・行政改革と民間委託

稲葉 弘 議員

- ・地域主権改革
- ・子育て新システム
- ・上三川町第6次総合計画
- ・環境問題

石崎幸寛 議員

- ・かんぴょうの生産振興
- ・ふれあい安心名簿条例
- ・国保会計の今後の運営

田村 稔 議員

- ・いきいきプラザ
- ・巡回バス事業
- ・中小企業振興
- ・子育て支援
- ・子どもの健康
- ・幼児教育
- ・小・中の給食
- ・住民サービス
- ・食の産業振興
- ・まちづくり
- ・平成23年度予算

津野田重一 議員

- ・上三川町総合計画の全体的な成果
- ・今後の上三川町の展望

ここが聞きたい

一般質問



新学習指導要領

問 今年4月から新聞の活用を盛り込んだ新学習指導要領が、小学校で実施されます。(1)新聞活用学習(NIE)をどのように取り入れるのか伺います。

(2)読み聞かせ、また、読書の時間などを進めていると思いますが、NIEとの取り組みの違いを伺います。

(3)必修化される小学校の英語教科担任制でない授業をどのように進めるのか伺います。

(4)県は、県内小・中学校に派遣するスクールエキスパート活用事業を実施しますが、受け入れる考えはありますか。

答 教育長 (1)日本教育文化財団のNIE推進協議会が

学校に新聞を無料で提供し、その活用を図った授業を実施するものです。

(2)学級全体で静かな読書の時間を持つなどの取り組みを行っており、深く考える力や表現力、創造力などを磨いておきます。また、新聞活用につきましては、他新聞との比較や新聞を批判する力が養われるほか、自治的問題への興味、関心が高まり、新聞を読む子どもたちが増えてまいりました。

(3)主な狙いは、コミュニケーションの意欲を高めること、言語や文化に対する理解を深めることの2点とされ、教科ではなく、道徳や総合的な学習の時間と同じように領域として実施されます。

(4)本町においては、小学校1校、中学校1校が対象となっており、現在その選定作業を進めているところです。

通学路の安全

問 (1)平成16年に事故の未然防止を図るため、全小・中学校の児童生徒に配布された防犯ブザーの電池切れ、また破損したときの対応を伺います。

(2)歩道のない通学路の対応を伺います。

答 教育長 (1)電池交換につきましては、保護者の皆さんに負担をいただいております。

(2)安全確保対策が必要である場合は、スクールゾーンの設定や必要な路面表示など、関係機関と協議しながら対応してまいります。

問 いきいきプラザ外周を散歩される方が増えていますが、東西の出入り口は暗く危険です。対応を伺います。

答 中心拠点施設整備室長 プラザ敷地内に照明灯を設置する方向で研究、検討してまいります。

文化芸術の振興

問 (1)上三川町文化芸術の振興計画について伺います。(2)町は、資料館の設置の考えはないか伺います。(3)明治中学校吹奏楽部、マピヨ隊など音楽に対し気運が高まっています。支援の考えはないか伺います。

答 生涯学習課長 (1)町民の皆様の文化芸術に対する関心を一層高め、文化芸術に触れあう機会を提供し、文化芸術の振興を図ります。(2)今後は、提案のような図書館の南館とか、空き教室を

利用し、将来は、複合施設を生涯学習センターの設置を考慮しております。(3)その団体の性格上の所管があると思います。明治中について教育委員会内で検討して支援が出来るように考えます。



「サンフラワー祭り」で演奏する明治中学吹奏楽部

宮崎 哲 議員



勝山 修輔 議員



行政改革と民間委託

問 行政意識改革ということ、私は3年間、ずっと話してまいりましたが、一度も変わったところありませんし、やっていただいたこともございません。これは、町長がお忙しいし、体も悪いようなので、補佐する副町長の力量が足りないのではないかというふうに思っている一人でございます。民間委託する理由は一体何なのでしょう。

答 副町長 行政改革の一層の推進を図るとともに、厳しい財政状況の中で多様化、高度化する住民ニーズに対応するため、民間が効果的、効果的に実施できることにつきましては、民間に委ねるとい

う基本理念のもとに取り組みを進めているところで。民間委託の効果といたしましては、サービスの向上が図れる効果的、効率的に事務事業が執行できる、経費の節減を図るといった目的で民間委託を推進しています。

問 経費節減、サービスの向上、職員の削減ということになりますと、民間会社は東京でなくても、上三川町にあっても大丈夫だということになりませんか。

答 副町長 町内にある企業、あるいは事業者、そういうものでできるものについては町内の業者を活用していきたいと考えております。

問 この会社に民間委託したときに、副町長の身内の方が入社されましたが、これは、民間委託の悪弊になる可能性があると感じるのは私だけでしょうか。民間委託するかわりに就職ができたのですか。

答 副町長 身内ということですが、どこの会社に就職しているか、その辺は不明です

が、副町長の職務遂行と子どもへの勤め先は関係がございませんので、答弁は控えさせていただきます。

問 民間が県南健康福祉センターへ営業許可申請をしに行ったときに、行政の職員がそこへ出向き、かいつまんで言えば、県からの報告では、営業許可を出してほしくないという趣旨だということでした。県南のほうでは、「そんなことはできません」と伝えたそうです。そちらで話し合いをするまで暫時、許可をするのを延ばしますと聞いています。が、どういうことですか。

答 副町長 出張の命令、あるいは、出張してからの復命がございしますが、課長が県南健康福祉センターに出向きましたのは、加工所について使用許可をしない方に営業許可が出ることに對して疑義があつたので確認をしたということなんです。町で使用許可をしないのに、営業許可を取れるのはいろいろの方が許可を得ることも想定され、混乱する事態も考えられます。

問 上三川町が年間6回、催

し物をするのに40万円ほど加工センターの利用者に補助をしているということですが、ボランティアでやっていただくということは、お金をいただかないということではないでしょうか。ボランティアというのは奉仕ということだと思います。年6回の炊き出しをしていただいていると考えます。

答 産業振興課長 加工組合等に関しましては、これは加工組合というよりは、郷土食を考える実行委員会というところに補助金を出しています。今年度40万円ほど出しております。6回、行事をやるときは材料費等でございます。すべて材料費で、ボランティアで一切受取っていないのかと言われまして、多少、報酬という形で支払っているような実態も聞いております。しかし、おおむね、材料代等々がほとんどです。

問 21名のために産業振興課は加工所をやっていくのですか。これからもそうするという意味にとつてよろしいですか。

答 産業振興課長 そのようなことは申しておりません。条例上、上三川の町民であれば利用できるようなっております。ただ、衛生面の管理、利用するときの日割りの設定の問題がありますので、現在営業している加工組合と話し合つて調整していただく必要があると考えております。

問 町長 今ご質問されていることについては、一番ベストに近い状況で使わせていただくように検討してまいりませぬ。疑惑とか、そういうものはないにしても、一般の町民から見たらそう思われます。そして、あそこにはいろいろ葛藤があつたということも残念ながら申し上げておきます。ご心配、ご指摘いただきまして、たところについては、大いに反省をして、町民の皆さんがいろいろのさうと思つてお出し、国からもらつたお金であっても税は税です。税はむだ遣いをしないというのが基本であります。勝山議員から指摘されたことを鑑み、町民の皆さんの良い考えを出し、担当課や団体の方と話を進めたいと思つております。

地域主権改革

問 地域主権改革は、自治体機能（住民福祉）を弱めないか。

答 町長 地域主権改革は地方公共団体の機能を高めるものであると考えます。

問 道州制を視野に入れた自治体のさらなる広域化、自治体を破壊する内容なのか。

答 町長 産業振興や環境規制、交通基盤整備等の市町村や都道府県の区域を超える広域行政課題については、その行政区域を超える広域の圏域での連携が重要である。自治体のさらなる広域化は、自治

体を破壊するものではないと考えます。

問 自治体の二元代表制を否定し、地方議会の形骸化を招かないか。

答 町長 現在検討中であり見直し後の制度がまだ見えていない。この件について論評する段階ではありませんが、議会の充実等を図るために見直すものであると理解しております。

子育て新システム

問 待機児童は減らせるのか。

答 健康福祉課長 多様な事業主体の参入を可能とすることは、保育の質の確保を大前提といたしまして、待機児童解消につながると思います。

問 保育の質はどうなるのか。

答 健康福祉課長 保育に欠ける要件の撤廃等により、幼児教育と保育をもとに提供する（仮称）こども園に一体化することで検討されています。



保育所の様子（上三川保育所）

問 保育料はどうなるのか。

答 健康福祉課長 利用者に対して、利用したサービスの費用を確実に保障する仕組みとする。利用者負担の下という表現です。

問 保護者が、保育所探しの状況になるのではないか。

答 健康福祉課長 基本制度案では、利用者が、選択可能な仕組みとするため、市町村関与のもと、利用者事業者

の官での公的保育契約方式を導入すると考えています。

上三川町 第6次 総合計画

問 橋梁長寿命化計画策定事業の内容は。

答 都市建設課長 対象橋梁ごとの現況調査を行い、その中で、損傷の状況を把握いたしまして、修繕の時期、また、架け替え時期及び修繕費用等についてこれらを定めて計画の策定を予定しています。

問 事業を行う場合の財源は。

答 都市建設課長 計画策定の費用につきましては、社会资本整備総合交付事業で行うことになる。補助基本額の10分の5、5の補助金を受ける

ことが出来ます。

環境問題

問 里山（平地林）の保全についての町の支援の考えは。

答 産業振興課長 県民税の活用を通じて里山林の整備、保全を図るため町内3箇所において整備、管理を行っています。現在のところ町独自の支援策は考えておりません。

問 環境問題への財源として、他の市町村では公募債という財源を確保しているが、その考えは。

答 副町長 公募債の発行状況は、平成18年3月末までに120の地方公共団体が合計で、330件、1兆1,049億円発行しています。環境関連事業の事業費が、少ない状況で、現時点では考えておりません。

稲葉 弘 議員



石崎幸寛 議員



旋したらどうか。

答 産業振興課長 かんびょうにかかる機材を保管している農家があることは推測されます。また、機材を新規に購入しようとしても入手が困難であるというようなことも聞き及んでいるところです。新規にかんびょう生産を行なうとしても始められないことも推測されます。

かんびょうの
生産振興

問 今までのかんびょう生産振興策の効果はどうだったか。

答 産業振興課長 かんびょうの生産振興は、上三川町かんびょう推進対策協議会を設置して、生産振興と消費拡大に努めてきたところですが、生産者数、生産量ともピーク時の10分の1以下になっていくという現状を見れば、生産振興に対する効果が十分に上がったとは言えない状況です。

問 農家に眠っているかんびょうむき機などを調べて、新規に始めようとする人、または再び作るうとする人、現在作っている人に情報提供や幹

このことから、そのような取り組みがかんびょう生産振興を図るための有効な手段の1つと考えられますので、今後、収集方法や斡旋の手法などを調査研究し、町として取り組みができるかどうか検討してまいります。

問 局地名産品とも言えるかんびょう生産を維持するために、干し場用ハウス代相当額位補助したらどうか。

答 産業振興課長 農業振興のために行なっている各種の支援策の見直しなども含め、どのようなことが求められているのか、また、効率的かつ有効な支援策ができるのかどうかを含めまして、研究・検討をしてまいります。



かんびょうむきを体験

ふれ合い
安心名簿条例

問 個人情報やプライバシーの保護が重視される余り、個人情報は何でも保護し取り扱わない、名簿は作ってはならない、緊急時であっても個人情報は出さないなど、法の誤った理解や過剰反応が一部には出ている。個人情報には社会的情報、財産でもある。

大阪府箕面市のように名簿の作り方や管理の方法、不要になった時の回収・廃棄までのルールを条例として定めておいたら、皆さんが安心して名簿を作れて、有意義な会運営ができるのではないかと。

答 総務課長 平成15年12月

に個人情報保護条例を制定し、住民等の個人情報の適正な管理取り扱いを定めております。大阪府箕面市の「ふれ合い安心名簿条例」ですが、地域コミュニティの中で個人情報保護における過敏な取り扱いで名簿作成に問題が出たことから、住民の合意事項として名簿作りには一定のガイドラインを条例化したものです。

地域コミュニティの中で重要なのは、住民同士の信頼関係や助け合い、地域の絆であり、必要な個人情報を出さないということは、地域の交流を妨げるもので、そのような中では助け合いも絆もできません。しかし、必要のない個人情報を集め、本人の同意を受けずに目的以外に利用することは、個人のプライバシーを侵すことになり、これこそ個人情報の誤った取り扱いになります。

先進事例でもある箕面市のふれ合い安心名簿条例が、本町でも必要かどうかを十分に研究してまいります。

国保会計の
今後の運営

問 国保の基金が底をついた

と聞いている。今後の運営の見直しは。

答 保険課長 国民健康保険は、構造的に弱い財政基盤にあります。これに加えて近年の低迷する経済情勢の中、離職等による収入の不安定な被保険者が増加し、保険税の歳入が伸び悩んでいるところで

そのような中で、予想しやすい保険給付費の激増等に対処するための財政調整基金は、平成17年度末に9500万円あったものが、平成21年度末には0円と枯渇しました。こうした状況を踏まえ、平成22年度税率改正を実施したところですが、基金への積立まではできていない状況です。

現在、国において新たな制度が検討されており、平成25年度から75歳以上の高齢者、平成30年度からは全年齢で県単位化を目標に動いているところですが、当面の本町の取り組みとして重複・頻回受診者への訪問指導、健康診査などで病状悪化の予防を図るとともに、状況を見極めながらの保険税の見直し、収納率向上を目指し努力していきます。

巡回バス事業見直し

問 デマンド交通(例 高根沢町では、10人乗りワゴン車3台、6人乗りセダン1台、年中無休、営業午前7時から午後6時、1回1000円、1時間に1本の予約乗り合いタクシー、町事業費2,300万円)等と比較検討し、見直す考えは。

答 町長 見直す、検討する考えは大いにあります。

せん。

子どもの健康

問 新生児は年間350、60人しか本町では生まれていません。この中で、任意でやると7割か8割ではないかと思えます。水ぼうそう(8,500円)おたふくかぜ(6,500円)の予防接種全額助成の考えは。

答 町長 町は、任意接種であるから助成は考えておりません。

子育て支援

問 乳・幼児インフルエンザ予防接種全額助成の考えは。

答 町長 現時点ではありません。

小・中の給食

問 新聞テレビ報道で、ご存じのように、リビア騒動において石油・原油が、バレル100ドルを超え、オーストラリアの災害、農産物不作による砂糖、食用油、小麦粉等の値上がりの給食に対する対策は。

問 町長 地元産品を直接購入するなど材料費を安く抑えており、児童、生徒に必要な栄養面等の影響も少ない状況



給食センターでの調理の様子

を維持できると思います。

問 地元農産物・畜産物の食料購入費(約2,000万円)を助成する考えは。

答 町長 児童・生徒分の炊飯費用として年間1,965万8千円と副食費の支援593万5千円、合わせて2,559万3千円の保護者負担分の給食費助成を行っています。

住民サービス

問 下野市は、水道使用量下



限の撤廃を行っている。本町でも独居老人等、水道をあまり使わない家庭において住民サービスの一环として町水道使用量の下限撤廃の考えは。

答 町長 基本水量の見直し

は水道事業の経営状況等を見ながら水道料金審議会に諮問し、十分な検討をしたい。

食の産業振興

問 「フードバレーとちぎ」に対する本町の取り組みは。

答 町長 町の農産物としてイチゴ、ニラ、トマト等が産地となっており、町内の中小企業者と農業者が連携し、これらの農産物を活用した新商品開発や販路開拓等につなぐって活性化が図れることを期待しています。

まちづくり

問 石橋駅から町中心地への新設道路(予定4号線)の実施計画は。

答 町長 平成24年度以降に当該道路に対する財源が確保された時点で改めて関係者の理解を得ながら事業に着手していきたい。凍結ですので、中止したわけではありません。

田村 稔 議員



上三川町総合計画の 全体的な成果

問 平成7年度に平成8年から平成17年度までの総合計画基本構想が策定され、現在は第6次総合計画の前期基本計画に基づき、平成22年度までのまちづくりが、進められていくが、これまでの成果についてどのように評価されているか。お聞きします。

答 町長 4期16年間、総合計画に掲げましたいろいろな施策につきましては、私自身としては、ほぼ計画どおりお蔭様で達成をすることが出来たのではないかと考えております。また、このようなまちづくりの成果が、この町に住み続けたいと、あるいは

町民の皆さんの定住意向の向上に現れているのだと思っております。平成8年から平成17年の間、大変な少子化の中で、人口が少しずつ増えており、誠にありがたいと思っております。このようなまちづくりを推進できたのも、ひとえに議員の皆様をはじめ、町民の皆様のいろいろなところでの、それぞれの組織でそれぞれの地域で、大変なご理解とご協力によるものというところを、今つくづく思っております。私の気持ちの中では、感謝ということしかございません。

今後の 上三川町の展望

問 不透明で流動的に変化する経済情勢の中で、今後の町の行財政運用の展望とまちづくりのあり方をどのように想定しているか。お聞きします。

答 町長 これからの財政が厳しいということがございますが、地域主権の時代が来た、少なくとも自治体というのは、住民の皆さんとの協働、そして住民の皆さんがお選びにな

上三川町第6次総合計画 後期基本計画

「より安心・安全で活力のあるまち 上三川」



平成23年3月
上三川町

った議会です。日本という国は、民主国家ですから、三権分立しております。そういう中で、町行政と議会と町民の皆さんが、ある程度の責任を持ってこの町を経営していかなければならぬのだからと思っております。行政の役割は、一層複雑、多様化するものと考えております。その中で間違いない行政サービスを進めていかないと置いていかれると思えます。将来に対してきちんとした考えを持って現状を把握しながらいかないと上三川町は置いていかれる。やはり自治体経営、一層の効率化を進めていく必要があると考えております。このような

状況を受け、我々はさらなる行政改革に取り組まなければいけない。そうしませんと地域主権の時代にふさわしいものがでてこない。上三川町というものは、諸先輩が守ってそして育ててきてくれた、人的にも物質的にも素晴らしい町だと思えます。そういう中で、安易に過ごすのではなく、今までは違った考えを持ってそれが一口で言えば地域の主権なのだろうと思えます。そして、それらを基盤に新しいリーダーのもとに町の将来像を目指して、町民の皆さん、議会、町職員連携を図りながら、調和の取れたまちづくりをしていくべきべきであろう

と。必ずや上三川町には、明るい未来があると確信をいたします。

問 猪瀬町長がこれまでの行政の運営に携わり、また、築きあげてきたまちづくりで、町長が町政執行に当たって心がけてきたこと、また、最も重きをおいたことはどのようなことか。お聞きします。

答 町長 大きな意味では、やはり自己責任。そして思いやりの心です。



津野田重一 議員

